

# 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針

平成 28 年 3 月小田原市教育委員会

## 〈目 次〉

1	はじめに	1
2	公立幼稚園の現状	1
	(1) 園児数の推移	
	(2) 施設の状況	
	(3) コスト計算 (6園合計)	
3	公立幼稚園の課題	2
	(1) 園児数の減少	
	(2) 幼児教育の充実	
	(3) 教育・保育機能の充実	
	(4) 施設・設備の改善	
	(5) 小学校との連携強化	
	(6) 指導・支援体制の充実	
	(7) 私立幼稚園との連携の推進	
4	公立幼稚園が果たすべき役割	3
	(1) 幼児教育の充実に向けた研究・実践	
	(2) 幼保小連携の推進	
	(3) 特別支援教育の充実	
	(4) 教育・保育機能の充実	
	(5) 地域の子育て支援の充実	
5	公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けて	4
	(1) 公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担	
	(2) 再編による適正配置	
	(3) 研究機能・保育機能の強化及び特別支援教育の充実	
6	検討・実施のスケジュール	5

## 1 はじめに

小田原市の幼児教育は、私立幼稚園主導で取り組まれ、公立幼稚園は、幼児人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて整備され、私立幼稚園の補完的な役割を担ってきた歴史があります。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなり、本市教育委員会では「公立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」の方針を定め、本市の公立幼稚園6園を、平成27年度から現行の幼稚園のまま新制度の対象施設に移行するとともに、今後の公立幼稚園のあり方について検討を進めることとしました。

この基本方針は、公立幼稚園が果たすべき役割や、それらの具現化に向け取り組む施策など、今後の公立幼稚園のあり方として実現すべき基本的な方向性を定めたものです。

## 2 公立幼稚園の現状

### (1) 園児数の推移

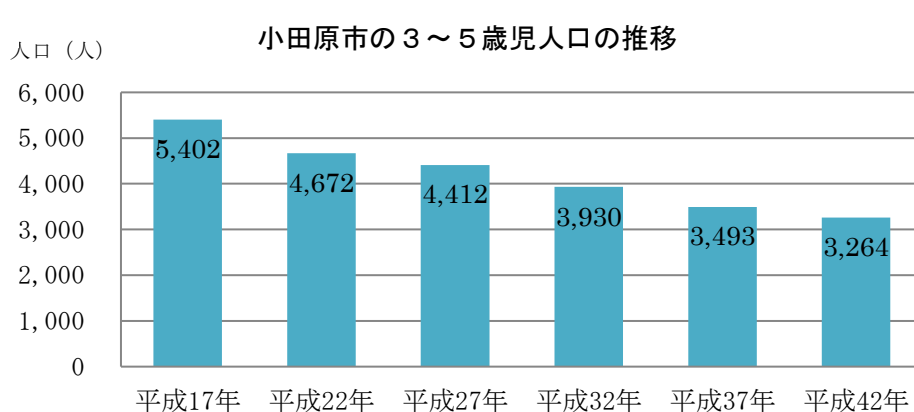
各園ともに定員割れが続いている状況です。矢作幼稚園や報徳幼稚園など就園率の高い園がある一方で、特に、下中幼稚園、前羽幼稚園については就園率の低さが顕著です(表1)。

また、市内の私立幼稚園も一部の園を除き定員に満たない状況にあるほか、小田原市の3～5歳児人口も減少傾向にあります(参考)。

(表1) 過去3年間の公立幼稚園の定員数及び園児数・就園率 (各年5月1日現在)

園名	定員	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率
酒 匂	210	114	54.3%	115	54.8%	104	49.5%
東富水	140	111	79.3%	99	70.7%	94	67.1%
前 羽	70	28	40.0%	27	38.6%	21	30.0%
下 中	140	52	37.1%	48	34.3%	43	30.7%
矢 作	140	138	98.6%	126	90.0%	116	82.3%
報 徳	70	54	77.1%	65	92.9%	65	92.9%
計	770	497	64.5%	480	62.3%	443	57.5%

(参考)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所資料

## (2) 施設の状況

幼稚園施設は、昭和50年前後に建築され、築30年以上が経過しています(表2)。

(表2) 公立幼稚園施設一覧

施設名称	竣工年月	構造・階数
酒匂幼稚園	昭和48年2月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上2階
東富水幼稚園	昭和46年3月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上2階
前羽幼稚園	昭和47年3月	鉄骨造及び木造 地上2階
下中幼稚園	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上2階
矢作幼稚園	昭和49年3月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上2階
報徳幼稚園	昭和53年5月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上2階

## (3) コスト計算(6園合計)

施設の維持管理費と人件費などを主とした事業運営経費の合計歳出から、保育料や入園料による歳入を差し引いた6園合計のコストは、年間約2億3千万円程度、園児1人あたりでは約62万円程度かかっています(表3)。

(表3) 施設白書によるコスト計算(平成23年~25年度)

	年度平均 (千円/年)	市民1人当たり (円/年)	園児1人当たり (円/年)
歳出(A)	282,401	240	720,417
維持管理費	20,518	17	51,431
事業運営経費	261,883	222	668,986
歳入(B)	50,851	43	104,906
歳出-歳入(A-B)	231,550	196	615,510

※公立幼稚園の新制度移行に伴い、平成28年度以降の保育料収入の増が見込まれます。

## 3 公立幼稚園の課題

### (1) 園児数の減少

少子化に伴う幼児人口の減少や共働き世帯の増加とともに、新制度の保育料体系への移行により幼稚園の公民格差がなくなる(公立幼稚園にとっては保育料がアップする)ことなどから、今後も園児数の減少が続くことが予想されます。

園児数の減少は、単学級の増加や1クラスあたりの園児数の減少に繋がり、幼児教育に必要な社会性や集団性が育ちにくくなるほか、園行事などにも支障が出るのが懸念されます。

### (2) 幼児教育の充実

幼児教育は、学校教育の土台を作ること、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことであり、こうした幼児教育の重要性を踏まえ、公立幼稚園では、「遊び」を通して「学び」を体験する総合的な指導として、幼児の興味の広がりや気付きなどの学びの基礎となる力、生活習慣や規範意識、基礎的な体力が培われるよう、様々な支援を行っています。

今後は、これまで以上に質の高い幼児教育の提供が求められることから、これまでの取組を基本としながらも、幼児教育の質の向上に向け、研修等の実施により幼稚園教諭の資質や保育技術の一層の向上を図るとともに、幼児教育の内容の充実や課題の改善に向けた研究活動を行い、その成果を日ごろの保育に生かすなど、これまで以上に幼児一人一人の成長や発達に応じたきめ細かな指導を行っていく必要があります。

### (3) 教育・保育機能の充実

3歳児保育の導入や延長保育の拡充、夏季保育の実施など、教育・保育機能の充実が求められています。

### (4) 施設・設備の改善

園舎の耐震化工事は実施しているものの、施設や設備の老朽化が懸念されます。園児の安全確保や良好な教育環境を提供するために施設や設備の改修等を行う必要があります。

### (5) 小学校との連携強化

現在、各園では隣接する小学校と各種行事等を通じた交流を行っていますが、小1プロブレムの解消に向け、隣接する小学校との連携をより一層密にして、幼児と学齢児童、教員間の交流を積極的に行い、共通理解や情報の共有化を進めるなど、小学校への円滑な接続を図っていく必要があります。

### (6) 指導・支援体制の充実

課題にもあげた幼児教育の充実や小学校との連携強化の実施はもとより、年々増加傾向にある様々な支援を必要とする幼児への適切な対応のため、指導・支援体制の充実を図っていく必要があります。

しかしながら、正規職員の削減に伴い、職員1人当たりの園務負担も多くなっており、市の財政状況も厳しく職員の増員は難しい状況です。

### (7) 私立幼稚園との連携の推進

園児数の減少は公立幼稚園に限らず私立幼稚園においても避けられないことであり、幼稚園を適正規模で維持することは公私ともに困難になってくることが考えられます。

本市の幼児教育全体の質の向上に向けては、本市の幼児教育が私立幼稚園主導で取り組まれてきた歴史的な背景を踏まえ、私立幼稚園との連携を推進していく必要があります。

## 4 公立幼稚園が果たすべき役割

本市の幼児教育は、私立幼稚園主導で取り組まれ、公立幼稚園は私立幼稚園の補完的な役割を担ってきましたが、「子ども・子育て支援新制度」スタート後も、引き続き私立幼稚園がそれぞれの園の教育理念に基づいた特色ある教育を実践しながら、本市の幼児教育を担っていくことが期待されます。

公立幼稚園としては、3の「公立幼稚園の課題」や、幼児期の教育・保育の総合的な提供の推進といった新制度の趣旨などを踏まえ、私立幼稚園とも連携を図りながら、公立幼稚園として幼児教育に一定の役割を果たしていく必要があります。そして、公立幼稚園が果たすべき役割としては、主に次の5点があげられます。

#### (1) 幼児教育の充実に向けた研究・実践

公立幼稚園が取り組んできた、幼児教育の内容の充実や課題の改善に向けた研究の成果を活かすとともに、新制度における質の高い幼児教育の実現に向けた研究と実践を行い、その成果を私立幼稚園や保育所と共有していきます。

#### (2) 幼保小連携の推進

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための幼保小連携モデル園として、幼保小連携の研究と実践を行い、その成果を私立幼稚園や保育所と共有していきます。

#### (3) 特別支援教育の充実

様々な支援を必要とする幼児は増加の傾向にあります。このような幼児に対して適切な支援を行うため、公立幼稚園が主体となり、関係機関等と連携し、特別支援教育の充実を図っていきます。

#### (4) 教育・保育機能の充実

3歳児保育の導入や延長保育の拡充、夏季保育の実施など、教育・保育機能の充実に取り組むことで子育て家庭を支援していきます。

#### (5) 地域の子育て支援の充実

園庭等の施設を開放し、保護者同士のコミュニケーションの場として提供するほか、地域の人々とも連携しながら子育てに関する相談を受けたり情報提供を行うなど、未就園児を含めた保護者の家庭教育を支援します。

また、これまで培った地域の人々との交流や連携を更に進め、幼児の健やかな育成と園活動の充実を図っていきます。

### 5 公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けて

3の「公立幼稚園の課題」を踏まえたうえで、4の「公立幼稚園が果たすべき役割」を具現化するためには、一定規模の学級数や学級定員を確保し、職員も集約することにより公立幼稚園を適正規模で維持する必要があります。

しかしながら、園児数の減少が続くことが予想される中で、現状のまま公立幼稚園を適正規模で維持することは困難になってくることから、私立幼稚園への積極的な役割の委譲や私立幼稚園とのバランスに配慮した公立幼稚園の再編と適正配置を進めていく必要があります。

そこで、次に示す事項について検討・調整するとともに、おだわらTRYプラン後期基本計画・実施計画へ位置付け、施策を実施していくことが必要と考えます。

#### (1) 公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担

公立幼稚園と私立幼稚園がお互いの役割や機能について共通理解し、本市の幼児教育全体の質の向上が図られるよう、公立・私立の役割分担や連携体制等について検討・調整します。

#### (2) 再編による適正配置

- ・適正規模確保の前提条件として、幼稚園における望ましい集団教育の観点から、1学年の学級数は、複数学級を基本とします。また、学級定員は、20人から30人程度を基準とします。

- ・園児数の推移を見ながら1園当たりの適切な園児数から、再編の規模を検討します。
- ・私立幼稚園とのバランスに配慮した適正配置を検討します。
- ・再編の検討にあたり、幼保小連携モデル園（小学校内へ幼稚園を併設した幼小一体型の幼稚園）の整備についても検討します。

### （3）研究機能・保育機能の強化及び特別支援教育の充実

- ・再編を視野に入れ、研究機能や保育機能の強化、及び特別支援教育の充実に向けた具体的な推進方策を検討します。

## 6 検討・実施のスケジュール

- |        |   |
|--------|---|
| 平成28年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けた検討</li> <li>・おだわらTRYプラン後期基本計画・実施計画へ位置付け</li> </ul> |
| 平成29年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編の実施</li> </ul>  |
| （      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施</li> </ul>                                 |
| 平成34年度 |   |